

日本の西洋軍事理論受容に関する研究

李 鍾 學

はじめに

1872年2月、ようやく薩摩、長州、土佐3藩の献兵1万をもって天皇直属の軍隊、即ち陸軍が創設された。陸軍は当初仏国式により、その後普仏戦争（1870～71）で仏国が敗北したので、プロイセンドイツ式を採用した。

日本陸軍の戦略・戦術立案部門は参謀本部であり、その参謀本部はプロイセンドイツ参謀本部をモデルとしてつくられた。プロイセン時代以来、ドイツ参謀本部の名はドイツ陸軍を代表する存在として知られていた。プロイセン参謀本部の父と言われるシャルンホルスト以来、古典的な名著『戦争論』を未定稿として残したまま病死したクラウゼヴィッツ、クラウゼヴィッツの『戦争論』を実際の戦場で体系的に具体化したモルトケ、シュリーフェン・プランの完成者シュリーフェン、彼らはドイツ参謀本部とその前身を代表する人物として知られている。日本の参謀本部はモルトケ時代の参謀本部を手本としてつくられ、陸軍の機構・編成はもとより、軍事理論、参謀将校の養成にいたるまで、ドイツを師とした。実際に指導に当たったのは、モルトケが人選して日本に派遣したドイツ陸軍の参謀将校メッケル少佐であった。メッケルの軍事理論と参謀養成教育がその後の日本陸軍のあり方に大きな影響を及ぼしたのである¹。

これまでの研究によれば、モルトケは忠実なクラウゼヴィッツの後継者・弟子として評価されてきた。即ち、シュリーフェンによれば、「モルトケの聡明なる展開はクラウゼヴィッツの密接なる連関の下に行われ、今日でも出籃の誉を有するに到っている。」²、「クラウゼヴィッツの兵学思想は、モルトケ（1800～1891）という一軍事的能才の上に、その正統的継承者を見いだした・・・クラウゼヴィッツの理論的弟子であり、思想的後継者であったばかりでなく・・・」³、「多くのプロイセン軍人と同じく、モルトケ自身の思想はクラウゼヴィッツの影響を受け、また自身をクラウゼヴィッツの弟子であると記述した。」⁴

しからば、はたしてモルトケはクラウゼヴィッツの忠実な弟子であり後継者であるだろうか？『戦争論』の基本的軍事理論はなんであり、また難解・誤解の原因はなんであるか？日本の参謀本部がモルトケの参謀本部から学んだ軍事理論⁵はどんな内容であったか、ということに対して究明を意図するのである。

1 クラウゼヴィッツの『戦争論』(1832)

(1) 『戦争論』入門

クラウゼヴィッツ(1780～1831)は1793年(13才)、マインツ戦に参加、連隊旗手に昇進し、16才で少尉になった。1801年シャルンホルストが初級将校のため新しく開いたベルリン軍事学校に入学して3年間、専門分野である軍事科目だけでなく、哲学・論理学・数学・歴史学等の基礎教養科目を受けた。これが後年、彼の戦争理論の中核を形成するのに大きな影響を与えたのである⁶。1806年10月(26才)皇太子アウグスト(大隊長)の副官としてイエナ会戦に参加し、ナポレオン軍に惨敗して皇太子とともに捕虜になって1年余、フランスで捕虜生活を送った。講和条約によって釈放され、ベルリン帰還後の1810年、プロイセン軍参謀本部付軍事学教官、同時に皇太子の軍事教官になった。

1812年ナポレオンのロシア遠征のとき、クラウゼヴィッツはプロイセン王に辞職願を提出してロシア軍参謀部付中佐に任命され、ナポレオン軍の敗戦過程を体験した。彼はようやく1814年プロイセン軍大佐として復帰が認められ、1815年プロイセン軍主力のブリュッヘル軍所属第3兵団の参謀長に任命され、ワーテルロー会戦に参加し、フランスに進駐した。1818年クラウゼヴィッツは少将に昇進し、ベルリン軍事学校長に就任して1830年まで12年間校長としての職務を勤める傍ら、『戦争論』の著述に専念したが、砲兵監に任命されることによって著述は中断され、1831年11月コレラ発病によって突然死亡することにより、彼の『戦争論』はまったく観点が異なる絶対戦争と現実戦争の混作の未完成作品として残されたのである。

従って、彼に対する誤解はここから由来し、それに哲学的用語の抽象性や、本の分量(46版718頁)が多いこと等によって、『戦争論』は周知の如く名著といわれているが、実際に読まれるよりは引用文に使われることが多いし、また難解の本として評価も人や国によっていろいろである。例えば、

- ・間接的なカント学徒としてのクラウゼヴィッツは、真の哲学的知性を涵養することもないまま哲学的表現様式を身につけていた・・・彼は戦術ないし戦略に対して新しくまた目覚ましい進歩的思想により寄与するということは皆無であった。彼は創造的ないし精力的思想家であるよりも法典編纂的思想家であった⁷。(リデル・ハート)
- ・未完成であり、推敲されていない『戦争論』は、ほとんど論文や覚書の寄せ集めであり、十分に吟味された形式によって集大成されたものとはいえない。それは長たらしく、

反復が多く、常套的でわかりきったことばかりである。その上に、ところどころ極度に複雑化され、矛盾しているところもある・・・彼は絶対戦争の概念を、すべての軍事行動を測定するものさし、と考えていたことは明確である⁸。(フラー)

- ・『戦争論』は今日まで現われた戦争と戦争遂行に関する研究中最も深奥で、包括的でまた体系的である唯一な軍事古典である⁹。(ヘルベルト・ロジンスキー)
- ・クラウゼヴィッツ理論の核心は、未だ理解されていないか、或いは注目されてもいない。更に、彼の全作品の哲学的・理論的根拠や、政治、経済、社会の多種多様な要因の中から見出される戦争の全体像をまず考え始めねばならないということが忘れられている¹⁰。(ヴェルナー・ハールヴェーク)

『戦争論』が難解であることは定評があるし、筆者も1957年7月、米国で最初に英訳された『戦争論』(1943)¹¹を読み始めたが、第1篇第1章も読み終えず中断してしまった苦い記憶が残っている。ドイツ国防軍の総司令官であったゼークト將軍(1866～1936)は、彼の妻に送った手紙の中で、「クラウゼヴィッツに関する限り、私は深い哲学的訓練を欠いている。私はときに幸運の公式を発見する才能をもった経験主義者になりたい」¹²と嘆いたのである。クラウゼヴィッツが論法、思考方式、認識論それから戦争理論の一貫した体系を樹立しようとして当時のカントからヘーゲルに至るドイツ観念論哲学を基盤に置いたことに対しては異論がないであろう¹³。

しかしドイツ観念論哲学それ自体が理解しやすい学問ではないようである。例えばカントが彼の『純粋理性批判』(1781)の原稿を友人マルクス・ヘルツに送ったら、ヘルツはその原稿を半分読んで、「これを続けて読んでいくと発狂しやしないだろうか?」と言ってそれを返送したという。クラウゼヴィッツがカントの有名な批判書の3部作やヘーゲルの諸著書のうちどれを読んだかはいまだに確認されていないようであるが、ヴェルナー・ハールヴェークの研究では、クラウゼヴィッツはベルリン軍事学校の教授であったキーゼヴェターの著書、『カントの基本原則に基づく普遍的論理の概要』(1791)によってカント哲学の基本になじみ、これを活用したと主張されている¹⁴。

(2) 戦争研究の方法論

『戦争論』が発刊されていらい、不朽の名著と評価されながらも、いまだに難解の対象になっているのは、主として彼の戦争研究の方法論から由来するのではなからうか。方法論(methodology)とは、ある学問の性格に関する哲学的観点・認識論的基礎の上で知識を得る根拠の妥当性を究明する手続きとしての理論的接近を意味するのである。

クラウゼヴィッツは戦争の実態を正確に把握し、これを分析する学問的根拠に基づいた

方法を徹底的に研究する必要から方法論に深い関心をもっていた。それで彼はビューローやジョミニらの戦争論を行き当たりばったりな考えや認識を基に構築していると厳しく批判している。彼らは妥当性に乏しい見解から一般論を引き出しているため、考えが一面的である、と考えたようである。妥当性のある見解とは、それが理論体系の一部であろうと、全体であろうと、経験、歴史的解釈、論理的分析などの試練に耐え得るものでなければならぬ。彼は当時の哲学、科学から多くの影響を受けたばかりでなく、生物学、地質学なども活用したのである¹⁵。

クラウゼヴィッツは“戦争とは何か”の結論を次の如くした。

(B)戦争は当面する個々の状況に応じて性質を変えるカメレオンのようなものであり、全体的にみれば奇妙なる三位一体をなしている。第一は、盲目的自然衝動とでもいうべき憎悪・敵愾心など、戦争の本質に基づく野性的暴力性。第二は、戦争を一つの自由な精神活動たらしめる蓋然性と偶然性。第三は、戦争とはもっぱら悟性(Verstand)の領域に属することによって、政治的道具という従属的性質を持つのである¹⁶。(第1篇第1章、以後1-1と略記する)

クラウゼヴィッツによれば、上述した第一は主として国民に、第二は主として将帥と軍隊に、第三は主として政府に関係する内容である。これらの3要素は戦争の本質に深く根ざした重要な鉄則であるが、それぞれにかかる比重は状況によって変化し、戦争の性質に応じて、どれに重点をおくべきかが決まるものであり、いかなる場合においてもこの3要素がバランスを保って存在することが必要である。何れにせよ上に提示された如き戦争の概念を定義し得たことは、戦争理論の基礎構造を解明する最初の光明である(1-1)と言ったのである。特に戦争はもっぱら「悟性」の領域に属すると言ったが、この「悟性」とは彼の戦争理論の意味解釈のキーワードであり、理論的支柱であるにもかかわらず、これまでの訳語はいろいろである。例えば、

- ・ もっぱら理性の (purely to the reason)¹⁷
- ・ 純粹知性の (pure intelligence)¹⁸
- ・ 純知力の¹⁹
- ・ もっぱら打算を事とする知力の²⁰
- ・ ただ理性だけの (reason alone)²¹
- ・ 純粹な打算的 (合理的) な²²
- ・ 純粹理性の²³

筆者はドイツ語の“Verstand”が日本・韓国では「悟性」に、英訳では“understanding”の哲学用語として定着しているにもかかわらず、上述したように「理性」または「知力」に訳された背景を知らないが、カントの認識論、即ち『純粋理性批判』によって解明してみることとする²⁴。

- ・感性 (Sinnlichkeit) : 我々が対象から触発される仕方によって表象を受けとる能力を感性という。それだから対象は、感性を介して我々に与えられる、また感性のみが我々に直観を給するのである (33)。人間の認識には二つの根幹がある、即ち感性と悟性 (Verstand) とである、そして感性によって我々に対象が与えられ、また悟性によってこの対象が思惟されるということである (29)。
- ・悟性 (Verstand) : 人間の経験的認識能力は、必然的に悟性を含んでいる (A 119)。我々は、さきに悟性をいろいろな仕方で説明した。即ち悟性は認識の自発性であり、思惟の能力であり、概念や判断の能力であると同時に規則の能力でもある (A 126)。
- ・理性 (Vernunft) : 我々の一切の認識は、感性に始まって悟性に進み、ついに理性に終るが、直観の供給する素材を処理して、思惟の最高の統一に従わせるものとしては、理性より高いもの (認識能力) は、我々のうちに見出せない。理性は最高の認識能力であって、論理的能力、即ち、間接的に推理する能力と先験的能力、即ち、みずから概念を産出する能力との二つを含む (355)。理性はア・プリアリな認識の原理を与える能力だからである。従って純粋理性は、何か或るものをまったくア・プリアリに認識する原理を含むところの理性である (24)。

カントの認識論を要約すれば、悟性は経験することの出来る現象世界までの領域を担当し、理性は経験の及ばない、または感覚的経験に関係のない実体の世界、即ち、理念、神、自由、不死等の領域を担当するのである。従って、クラウゼヴィッツの戦争理論は経験しうる現象世界を点検してそこから規則を発見しようとすることであり、これは専ら悟性の旨とするところである。彼は『戦争論』第(Ⅴ)篇「戦争の理論について」において次の如く主張している。

(Ⅴ)戦争術においては、経験は哲学的真理よりも重要だからである (Ⅴ— 5)。歴史的事例は、一般に多くの事柄を説明するものであるが、しかしそればかりでなく経験科学においては最大の証明力を具えているのである・・・戦争術の根底に存する諸般の知識が、経験科学に属することは言うまでもない (Ⅴ— 6)。何れにせよ、これらの真理は経験に根拠をおくべきである。心理学的・哲学的空論によって理論家や将

帥たちをわずらわせるべきでない（監－2）。

上述した内容はクラウゼヴィッツの戦争理論が悟性に基づいていることを示しており、これが後年、彼が絶対戦争観から現実戦争観に転換することを可能にした理論的根拠であると解するのである。

クラウゼヴィッツの思考方式は、特に弁証法の影響を受けているように考えられる。弁証法(Dialektik)という言葉は問答術を表わすギリシャ語から由来する。それは推論によって真理を探究し、ときには真理に到達する方法だということが多様な意味に使用される。例えば、定立と反定立を経てこの対立の総合に達するところの思想と実存の論理的な発展等である。弁証法は、絶対と相対、無限と有限、静止と運動、生と死の如く統一が不可能に見える究極的対立も決して固定するのではなく、このような矛盾と考えられる対立も流動化（運動の論理）によって、これを総合させるダイナミックな思考と考えられる。アリストテレスからカントによって代表される学問一般の立場から見れば、矛盾とは真理にあって絶対に排斥せねばならない。即ち、同一のものが在ると共に無いと云うことが可能であり、またそれを信ずることが可能であると考え人は、思考の可能を否定するものである。何となれば、各々の詞は一定の意味を有し、話者は常にその一定の意味を固持し、決してこれを放棄するものでないからである。しかしヘーゲルは、この関係を逆転させて、矛盾のないところに真理があるのでなく、まったく反対に矛盾のあるところにこそ實在の真実があるとしたのだから、矛盾はまさしく真理の指標となる²⁵。ヘーゲルは次の如く弁証法を説明している。

その真の姿においては、弁証法はむしろあらゆる悟性的規定、事物、および有限なもの自身の本性である・・・すべて有限なものは自分自身を揚棄するものである。したがって弁証法なるものは学的進歩を内から動かす魂であり、それによってのみ内在的な連関と必然性が学問の内容にはいり、またそのうちにのみ有限なものからの外面的でない真の超出が含まれている原理である。それは現実の世界のあらゆる連動、あらゆる生命、あらゆる活動の原理である。諺にも、「自他ともに生かせ」と言われているが、これは或るものを認めるとともに、他のものを認めることを意味する。しかしもっと立入って考えてみれば、有限なるものは単に外部から制限されているのではなく、自分自身の本性によって自己を揚棄し、自分自身によって反対のものへ移っていくのである。例えばわれわれは、人間は死すべきものであると言い、そして死を外部の事情にもとづくものと考えているが、こうした見方によると、人間には生きるという性質と、もう一つ可死的であるという性質と、二つの特

殊な性質があることになる。しかし本当の見方はそうではなく、生命そのものがそのうちに死の萌芽を担っているのであって、一般に有限なものは自分自身のうちで自己と矛盾し、それによって自己を揚棄するのである²⁶。

クラウゼヴィッツが弁証法を愛用したことは次の例からも知ることができるであろう。「研究と観察、哲学と経験とは相互に軽蔑し合ってはならない、まして排斥し合うべきではない。両者は相互に助け合っているのである」(著者序言)。彼は初め絶対戦争理論(定立)に傾注して、次に現実戦争理論(反定立)を追求していたが、「いかなる時代も、それぞれ独特の戦争理論を持つわけである(- 3)」(総合)と主張したのである。クラウゼヴィッツの『戦争論』が後世のドイツ軍首脳や研究者によって槍玉に上げられたのは攻撃と防御に関する彼の見解であろう。

(火)防勢という戦争形式はそれ自体として攻勢という戦争形式よりも強力である。(協
- 1)

ケメラー(1845 ~ 1911)の論文によれば、メッケル将軍は云う、「防御への決定は絶望的状态への第1階梯である」と。ブルーメ将軍は説く、「戦略的攻撃は、戦争の政治的目的が積極的であろうと消極的であろうと、戦争遂行のより効果的な形態であり、そのみが究極の目標に到達し得るのである。」ゴルツ将軍は、「防御のより大きな力という観念は、それにもかかわらず、欺瞞に基づいている…戦争の遂行はすなわち攻撃である」と述べた。なぜ人々が、この問題をクラウゼヴィッツが考えたように正確にその通りに理解するだけの親切を示そうとしないのかが私にはよく判らない。彼のしばしば繰り返される説によれば、防御は単に敵を防止することであるのみならず、その概念の中には全く同じ程度に反撃を一緒に含んでいるのである、と²⁷。

筆者はケメラーの見解に同意するし、またそれがクラウゼヴィッツの弁証法的思考方式であると解するのである。特に彼は強力なフランスを相手にする劣勢なプロイセンの立場を想定した主張であることに留意すべきであろう。

(水)防御者が迅速かつ強力に攻撃へ移行すること、即ち、敵の打込みを受けとめるや否や、即座に刃を返して敵に酬いることこそ防御の真諦なのである。かかる移行を直ちに思い見ることのできない論者、或いはむしろこの移行を直ちに防御の概念に取り入れることのできない論者は、防御の優位をついに理解できないであろう。(協
- 5)

（木）いかなる防御も、防御の有利を利用し尽したならば、直ちに攻撃に移らねばならないということを、繰り返し指摘せざるを得ないのである。（－4）

クラウゼヴィッツは著者序言の中で、「精神と実質とを兼備した体系的な戦争理論を書くことは、恐らく不可能ではあるまい。しかしこれまで現われた数多くの理論と我々が欲するところのものとのあいだには著しいへだたりがある」と言った。彼が人間の精神を戦争において中心課題とし、戦争理論の研究対象としたことは卓見であり功績であろう。ここで実質（Gehalt）とは戦争遂行に必要な資源、即ち、人員、武器、装備等である。精神と実質とを兼備した体系的な戦争理論に注目すべきであろう。と言うのはベトナム戦争において、世界最強の米国が劣勢ベトナムに敗北した理由の1つはコンピュータで測定することのできない国民的意志、即ち、クラウゼヴィッツが士気要因と呼んだものであったと反省すべきだからである²⁸。

クラウゼヴィッツは当時の理論家たちに対して次の如く批判して自分の立場を明らかにしている。

（金）かくて戦争準備に関する諸科学におけるが如く、もっぱら確実にして積極的結論に達することを念とし、計算されうるものだけが理論の対象とされるに到った。これらの議論は何れも特定の数量的大きさを得ることを目標としている。しかるに戦争においてはすべてが不定であり、計算はもっぱら変数をもって行われねばならないのである。

この種の議論は物的な量を論じているだけであるが、しかしおよそ軍事的行動は、精神的諸力とそのはたらきによって限なく浸透されているのである・・・

ところで軍事的活動は、常に物質だけを対象とするものではない。それと同時に物質を運用するところの精神力も同時に軍事的活動の対象になるのであって、両者を分離することはまったく不可能である。（監－2）

クラウゼヴィッツの『戦争論』が不朽の名著かどうか今日においていまだに議論の対象になっているのは、彼の健全な哲学的方法論に基づく軍事理論を、研究者たち、特に軍人たちはこの問題に対して関心があまりないが故に、それを理解することが妨げられているからなのではなからうか？

（3）戦争の本質と戦争術

クラウゼヴィッツは26才の感受性の鋭敏な時期に副官として1806年役（イエナ及びア

ウエルステッド会戦)に参加して、ナポレオン軍の猛烈な攻撃と徹底した追撃作戦によって惨敗したばかりか捕虜になったし、またプロイセン軍はフリードリヒ大王以来の精鋭軍を一挙に失って国家存亡の瀬戸際に立たされた。ナポレオン出現以前の戦争は流血を避け、用心を第一とし、機智を弄したり、巧妙な機動をすること、即ち、名将とは戦闘をしないうで敵を退却させる将帥であるように評価されて来たのである。それなのにクラウゼヴィッツはナポレオンの出現によって苦い悲惨な敗北の体験を経て、あらたに「戦争とは何か」をきびしく、また深く考えたのである。

(出)戦争の基本的要素とは2者間の決闘である。戦争とは拡大された決闘にほかならないからである。要するに決闘者はいずれも物理的な力を行使して我が方の意志を相手に強要しようとするのである。その当面の目標は相手を打倒し、それによってそれ以上の如何なる抵抗も不可能ならしめるにある。

してみると戦争とは敵を屈服せしめて自分の意志を強要せんがために用いられる暴力行為である。

戦争において物理的暴力は手段であり、相手に我が方の意志を強要することが目的である。この目的を達成するためには、敵の抵抗力を無力ならしめねばならない。これが概念上軍事行動の本来の目標である。(1-1)

(例)戦術は、戦闘において戦闘力を使用する仕方を教え、また戦略は、戦争目的を達成するために戦闘を使用する仕方を教える。(監-1)

(祝)戦争の概念そのものより、われわれは次のことを確信を以て断言し得る。

- 1) 敵戦闘力の撃滅は戦争の主要原理であり、積極的行動を主とする側にとっては、それは目標に達するための主要道程である。
- 2) 敵戦闘力の撃滅は、もっぱら戦闘によってのみ達成される。
- 3) 大規模の全面的戦闘のみが、大なる成果をもたらす。
- 4) 戦闘が集って一大会戦を成すとき、成果は最大となる。
- 5) 会戦に於いてのみ将帥みずから之を指揮する。しかし戦闘の性質上彼はこれを部下に委任することもある。(協-11)

(出)かかる主要な事情から1個の重心、即ち、力と運動との中心が生じ、一切はかかる重心によって決定せられる。それだから攻撃者は全力を挙げて敵のかかる重心に総攻撃を加えねばならない。

- 1) 敵側で、軍隊が重心をなすような場合には、軍隊を粉碎する。
- 2) 敵国の首都が国家権力の中心地であるばかりでなく、政治団体や党派の所在地である場合には首都を占領する。

）敵の最も主要な同盟者が敵よりも有力である場合には、この同盟者に強力な攻撃を加える。

）諸国が相集まって結んでいる同盟国にあつては、重心は利害関係の一致点にある。

）国民総武装の場合には、重心は主たる指導者自身にある。（－４）

（国）会戦後に勝者の行う最初の追撃に関する我々の考察から、次のような結論が生じる。

）主として勝利の価値を決定するのは、最初の追撃を実施する遂行力の強弱である。

）この追撃は勝利を完成する第２段の行動であり、多くの場合に第１段の行動、即ち、会戦における勝利そのものよりも重要であるとさえ言えるのである。

）この点に於て戦略は戦術に接近する。しかし追撃による勝利の完成は戦術上の問題であり、戦略はこの完成された勝利を利用するに過ぎない。かくして戦略の要諦は、戦術に対して勝利のかくの如き完成を要求するにある。（協－１２）

クラウゼヴィッツは苦い敗北の体験と長い思索の結果、戦争の定義とは敵を屈服せしめて自己の意志を強要せんがために用いられる暴力行為であること、敵に自己の意志を強要することが戦争の目的であり、敵の抵抗力を無力化することが、目的に到達する軍事行動の目標であると明言した（土）。ところが現状はどうかというと、「敵に自己の意志を強要する」という戦争目的のかわりに、「敵の抵抗力を無力化する」という軍事行動の目標が戦争目的と見なされ、戦争目的が戦争行為の範囲外のものとして除外されていることに対し彼は注意を喚起しているのであろう。

というのは、敵の抵抗力を無力化することに軍事目標をおくのは絶対戦争観であるが、これが極端に走って戦争目的になれば、軍事第一主義となり、政治的考慮が第二義的になって軍国主義²⁹への道がつけられるのである。

それで、クラウゼヴィッツは戦術・戦略の定義において、特に戦略とは政策が与える戦争目的を達成するために戦闘を使用する仕方を教えると言ったのである。戦略にあつては勝敗が問題でなく、戦争目的の達成の成否が問題になるのである。

（例）は敵の抵抗力を無力化する具体的方法であり、それは敵の戦闘力の撃滅を主とした大会戦及びその結果の中に求めるべきことと、大会戦の主要目標は敵の戦闘力の撃滅にあらねばならぬと教えている。

（自）の軍事目標の具体的内容は敵の重心であり、攻撃者は全力をつくして敵の重心に総攻撃を加えることを説いている。例えば、1991年2月湾岸戦争の終結は時期尚早に過ぎた。なぜならば、イラク軍を敗北させたのは、真の政治的重心であるサダム・フセイン自身を攻撃するための単なる予備条件にすぎなかったにもかかわらず、イラク軍を重心（伝統的軍事用語によれば）と誤認してしまったからである³⁰。米軍はクラウゼヴィッツが言った、

「国民総武装の場合には、重心は主たる指導者自身にある。」(自の 項) ことを見逃したようである。軍事作戦において、重心の選択は作戦はもとより、戦争目的の成否にも重大な影響を及ぼすのである。

(至)は追撃に関することで、ナポレオン出現以前はあまり重視されなかったのであるが、1806年の戦役でプロイセン軍の惨敗はナポレオン軍の猛烈な追撃に起因したことに対する反省から由来する内容である。追撃がなければ勝利の効果が得られないし、それは勝利の完成と結実であることを説いている。

以上はクラウゼヴィッツが戦争の本質・定義から敵の戦闘力を如何に打倒撃滅するかを説いた戦争術、即ち、戦略と戦術であり、これは絶対戦争の立場である。このような戦争術は敵の攻撃をうけ国家存亡の時期とか、侵略戦争に有用な原理である。

(4) 絶対戦争と現実戦争

クラウゼヴィッツは戦争の本質に基づいて、「専ら敵の撃滅、従って敵の戦闘力の破壊こそ全軍事的行為の主要目標であるという結論に達した。」(一1)と言ったのであるが、これが即ち、絶対戦争である。これは暴力の無制限の発揮による敵の打倒撃滅を唯一軍事目標とする純粋な、またあるべき戦争形態であると彼は体験によって確信したが故に戦争のモデルとして『戦争論』の執筆を続けたのである。しかし40代後半の研究と思索による円熟の境地に達したとき、彼は絶対戦争に対して不備・普遍性の欠如等に疑問を持つようになったのである。

代われわれは、戦争に本来の概念を飽くまで固執し、たとえ現実の戦争が絶対戦争からいかに隔たっているにせよ、およそいかなる戦争をも絶対戦争という基準に従って判定し、また戦争の純粋な概念からの一切の理論的帰結を引き出してよいのだろうか。われわれはこの問題に対してとるべき態度をはっきり決定せねばならない。戦争は、まったく本来の概念通りのものであるべきなのか、或はこれと別のものでもあり得るのか、という問題を解決しない限り、戦争計画について確実な立言をよくし得ないからである。(一2)

(呼)厳密な論理に従う哲学的な考え方は、なぜそのまま実現しないのだろうか(絶対戦争のこと)。その隔壁は、戦争が国家生活において接触するところの夥しい事物、いろいろな力や関係等のうちに見出されるのである。例えば戦争を構成している夥しい部分がそれぞれ具えている固有の比重や、これらの部分のあいだに生じる摩擦、人間の精神に持前の自己撞着、不明朗、或は臆病をすら一概に否定することなく、それぞれの処を得せしめねばならないだろう。我々の所論の真実を期するならば、

戦争がその絶対的形態をとった場合ですら、即ち、ナポレオンの指揮下に行われた戦争についてすら、このことを認めざるを得ないのである。(- 2)

(代)はクラウゼヴィッツが、彼の戦争理論の基準を「あるべき戦争」(絶対戦争)または「あり得る戦争」(現実戦争)のいずれに依るべきか、相当悩んだ内容であろう。この問題が解決しない限り、戦争計画だけでなく、戦争理論の樹立も不可能である。古代からナポレオン戦争までの戦争史を彼が綿密に分析・研究してみたところ、1805年10月のウルム会戦、1806年10月イエナ・アウエルシュテット会戦、1809年ヴァグラム会戦が絶対戦争といえるが、それは普遍性を欠く例外的な戦争で、それ以外のナポレオンの指揮下に行われた戦争も制限された目標をもって遂行された現実戦争であることを確認したのである。それで彼は悟性を論拠として、「厳密なる論理で武装された絶対戦争理論も事実の威力の前には如何ともすることが出来ない事になる」(- 2)、「戦争術においては、経験は哲学的真理よりも重要だからである」(監-5)として、ここで彼は絶対戦争論者から現実戦争論者に変身したし、また戦争哲学者と呼ばれているが形而上学的観念論者にならず、現実論者になったと解するのである。

(梯)戦争の性格が絶対戦争に接近するにつれて、また戦争に及ぶ範囲が多数の交戦諸国を包括し、これらの諸国を戦争の渦巻のなかに引き込むにつれて、戦争における諸般の出来事の連関はいよいよ緊密となり、最終の結果を考慮せずして戦争の第一歩を踏み出してはならないことが絶対に必要である。こうして戦争は、一方では強力となりまたその本来の性質に近づきはしたが、しかしこれによって他方の連関を失うにいたったのである。(- 3)

ここで「他方の連関」とはなんであろうか？それは「隣国との未来の友好関係」のことであろう。1806年アウグスト親王と共に捕虜になったこと、ナポレオン軍のプロイセン占領、賠償金と徹底的な内政干渉、クラウゼヴィッツがかつて輝かしい日々を送った王宮はいま完全に勝者ナポレオンのものになっていたし、そこを親王とともに捕虜として訪れた彼は強い憎悪感を抱き続けたであろう。

1815年7月、今度はプロイセン軍がパリを占領し1億フランの賠償金、10万人分の衣類、一定数の馬匹等を要求したのである。クラウゼヴィッツは占領直後の雰囲気や冷静な観察と批判を含む手紙により次のように妻に書き送ったのである。「われわれがルイ18世やフランス人に対して、どのような敵対観をもつようになってるかを、君は容易に判断できると思います。陣中のイギリス軍は、軍税を高くすることも略奪もしていません。われわれ

はフランス政府とフランス国民の信頼を失ってしまいました。僕はこのような後味の悪い事件は、すぐにでも終わってほしいと熱望しています。相手方を完全に征服するという立場は、僕の意に反するのですし、権益と党派性をめぐる終りなき闘争は、僕の理解の外のことなのです・・・」³¹。

彼は報復が報復を生み、歴史そのものが復讐の連鎖になって、隣国との未来の友好関係が喪失されるのを警告して、「最終の結果を考慮せずして戦争の第一歩を踏み出してはならないことが絶対に必要である」(株)と言ったけれど、その後の普仏戦争、第1・2次世界大戦を反省してみると、彼の卓見・深奥な思想はモルトケをはじめ軍首脳達に理解されなかったようである。彼のパリ占領の体験は彼を現実戦争論者に立場を変えさせた2つ目の理由であろうと考える。

しからば彼の『戦争論』はどこまでが絶対戦争と現実戦争の観点で書かれたであろうか？もし彼が1827年7月10日付の「覚書」を残さなかったならば、われわれは(注8)で引用したフラワーの見解に同意しなければならなかったであろう。しかし彼は現実戦争観によって全篇の根本的改訂を意図したことを次の如く書き残したのである。

(寅)最初の6篇はすでに浄書してあるが、しかも私の見るところではまだかなり不備な原稿であって、いま一度すっかり改正する必要がある。なお改訂に際しては、基本的に異なる2通りの戦争の性格をはっきり打ち出したい…その第一は、敵の打倒を目的とする戦争である…第二は、敵国の国境付近において敵国土のいくらかを略取しようとする戦争である…この2種の戦争の間には、いろいろな中間的段階がある。しかし両者の追求する目標がまったく性格を異にするものであり、また両者は到底調和することは出来ないのである。戦争の考察にとってこれまた実際に必要な観点が明白かつ正確に確立されねばならない。その観点とは即ち、戦争とは他の手段をもってする政策³² (Politik) の継続にほかならないということである…第7篇攻撃に対する草案はすでに出来あがっている。この篇は新たな改訂を必要としないばかりか、むしろ最初の6篇の改訂に規範として役立つだろう。戦争計画、即ち、戦争全体の計画を一般的に論究する第8篇に対しては、すでに若干の草案が出来ている…(1827年7月10日付の著者の「覚書」)

(卯)第7篇では攻撃を論じた。しかしこの領域における諸般の問題に極くざっと触れたにすぎない。第8篇では戦争計画を論じた。要するに完全と見なされるのは、第1篇第1章だけである。少なくともこの章は、私が本書全体に与えようとした方向を指示するに役立つと思う。(1830年頃と推定される著者の「覚書」)

(資)において、第一の戦争は絶対戦争であり、第二の戦争は現実戦争である。前述した如く、彼は絶対戦争の立場から現実戦争の立場に変身したのであるが、現実戦争の立脚点が、即ち、戦争とは他の手段をもってする政策の継続にほかならない、と言うのである。これはクラウゼヴィッツ『戦争論』の骨格であると言っても過言でないであろう。彼が絶対戦争の立場から執筆して改訂出来なかった6篇とは、第1篇戦争の本質について、第2篇戦争の理論について、第3篇戦略一般について、第4篇会戦、第5篇軍事力、第6篇防御であり、現実戦争の立場から執筆した草案は、第7篇攻撃、第8篇戦争計画であり、完全なものは第1篇第1章だけである、と。従って前述したが如く、クラウゼヴィッツの『戦争論』が絶対戦争と現実戦争の混作³³の未完成作品とはこのことである。

クラウゼヴィッツはそんなに早死にするとはいえなかったであろうけれど、死後に『戦争論』を出版することを決心したが故に「覚書」(1827年7月10日)に予言めいた記録を残したのでであろう。「まず第8篇を完成したのちに、最初の6篇改訂に着手するであろう。万一その前に私が早死にして、この仕事がそこで途絶え、現在のままの形で残されるとしたら、それはまだ形を成していない思考の塊りでしかないから、いつも不当な誤解を招き未熟な批判の矢面に立たざるを得ないだろう」と。

不幸にして彼の予言は的中したのであり、このような見地でみたとき、彼の「覚書」は『戦争論』研究において貴重な文書であるにもかかわらず、研究者たちがあまり関心を向けないため、ここに彼を絶対戦争論者と誤解する原因が潜んでいるのであろう³⁴。

(5) 政策優位の基本思想

現実戦争論者になったクラウゼヴィッツは政策と戦争の関係をどのように定立したであろうか？

(有)要するに現実戦争は、戦争そのものの法則に従うのではなく、或る全体の一部と見なされねばならない。そしてその全体というのが取りも直さず政策なのである、政策は戦争を道具として用いる…戦争というものは、単なる敵愾心の発露ではなく、政策それ自体の表現に過ぎないのである。してみると政治的観点を軍事的観点に従属させることは不合理であると言わねばならないだろう、それは政策が戦争を生んだからである。政策が主宰者で、戦争は手段に過ぎない。その逆では決してない。(

-6)

この内容(有)は政策と戦争の関係を明確に定立したクラウゼヴィッツの核心的・独創的な基本思想である。即ち、政策が戦争を生んだのだから主宰者であり、戦争は手段に過

ぎず、その逆では決してない、との主張である。ここから軍事に対する政策優位思想の根源が由来するし、戦争において軍事作戦は勝敗によるのではなく、戦争の政治的目的の達成の程度によって評価されねばならない理由もここから由来するのである。例えば、ベトナム戦争中、1968年の旧正月攻勢と1972年の復活節攻勢で北ベトナムとベトコンは深い損失を受け戦術的には失敗したけれど、米国の戦争意志を浸食することによって北ベトナムは最後に政治的主導権を奪取することに成功したのである³⁵。

(学) a 勿論戦争が諸政府及び諸国民の政治的交渉によって引き起こされるものであることを知っている。ところが普通これを次のように考えているのである。即ち、戦争の開始と共に交戦両国間の政治的交渉は断絶し、自身の法則に従う所の全然異った状態が成立するのである、と。

b しかしわれわれはこれに対して次の如く主張する。即ち、戦争は他の手段を用いる所の政治的交渉の継続に過ぎない、と。ここにわれわれは「他の手段を用いる所の」という句を用いたが、これによって次の事を示さんと欲したのである。政治的交渉は戦争によって断絶するのでもなければ、またまったく別のものに転化するのでもない・・・戦争における一切の事件の迎る主要な線は、取りも直さず戦争から講和に到るまで不断に続く政治交渉の要綱にほかならないということである。(一六)

国家間の外交的交渉が妥協に至らず結局戦争が勃発すれば、政治家は舞台の裏に引込み、こんどは将帥が舞台に登場して自由に活動して敵軍を打倒撃滅すれば、その勝利を背景にして政治家による休戦条約が締結されるというのが将帥たちの一般的通念であった(a項))。例えばモルトケ(以後詳論する)をはじめマッカーサー元帥もそうであった³⁶。しかしクラウゼヴィッツは当時の軍首脳たちの通念とは正反対であった。即ち、戦争の開始・遂行それから講和に到るまで政治家が主動者にならねばならないとの見解である(b項)。これは当時としては革命的・独創的・深奥な見解であるにもかかわらず、今日に到るまで戦争遂行中の軍首脳たちには理解し難い内容であった。しからば具体的に政治家と将帥との関係はどうあるべきかに対してクラウゼヴィッツは次の如く主張したのである。

(財) a 戦争をして政治的目的に適応せしめ、また政策をして戦争のための諸手段が許す以上のことを企図せしめないためには、政治家と軍人とが一身に兼備されない限り、健全な方便は唯一あるのみ。

b それは最高の将帥を内閣の一員に加えることにより、内閣が彼の重要な活動に関与することである。(一六)

この内容（財）は、軍事的決定に内閣の関与を強調したことであって、政治的決定に軍人の関与を強調したことはないのである。しかるに『戦争論』の再版は1853年に刊行されたのであるが、このとき以来、b項は改竄されて、「…将帥が内閣に関与して重要案件を決定する」となったのである。日本語訳を紹介すれば、「最高の将帥を内閣の一員に加え、最も重大な時機には内閣の審議および決議に与らしめるという制度だけである」³⁷と。改竄されたこの内容は日本の政治と軍事に重大な影響を及ぼしたのである。即ち、日本の軍部大臣は現役の大・中将に限定され、その一事によって軍閥の地位を、政治上の金城湯池と化し、1945年の敗戦まで半世紀近くもその特権的地位を守り通したのである³⁸。

2 モルトケの参謀本部と戦争遂行

可視的戦場において、ナポレオン自身の直接指揮による軍事的天才の資質を発揮することの出来る兵力は7～8万名程度であった。しかし10万名以上の大兵力の指揮・運営をいかにすべきか、を解決せんがため設立した組織が参謀本部であった。従って参謀本部は組織の運営を目的にして作られた組織であり、参謀本部の要員を参謀と呼び、参謀の養成機関は陸軍大学校であった。

新しいプロイセン流の戦略はプロイセンの参謀本部にその芽を育てていった。それは陸軍の頭脳となり、神経中枢となった。参謀本部の起源は1806年の10年前にさかのぼるが、シャルンホルストの時代までは特別の地位を与えられていなかった。1806年シャルンホルストが陸軍省を再組織した時、彼は特別な部署を作り、陸軍の編成、動員ならびに平時の教育訓練の計画を担当せしめた。この部の権限に情報と兵要地誌が加えられ、あとから戦略・戦術の計画と指導が加えられた。陸軍大臣として、彼はこの部の指揮をとり、将校たちを兵棋演習と参謀機動で訓練してその戦術・戦略的思想に強い影響を与えた。そしてこれらの将校を各軍の副官に任命するのが慣例になり、この慣例は、やがて各將軍の参謀長を監督するところまで拡大されたのである。

シャルンホルストの下で参謀本部は陸軍省の一部局であった。その後軍事的最高統帥権が国王に移されることになったので、1821年参謀総長は戦争事項に関して国王の最高顧問となり、陸軍大臣は政治的・行政的監督にその権限を制限された。この決定は重大な影響を及ぼすことになったのである。それは単に開戦後のみでなく、戦争の準備と初期段階、それから遂行においても参謀本部に軍事の指導権が与えられたからである。³⁹これが即ち、統帥権の独立なのであり、また参謀本部は事実上政府の上に君臨して万事に采配を振うようになったのである。

ここで、普墺戦争（1860）、普仏戦争（1870～1871）の遂行過程において、政策と軍事のあり方に対する具体的関係を簡単に考察してみることにする。ビスマーク首相の終局的目的はプロイセン主導のドイツ統一であった。それがための普墺戦争の政治的目的は墺国をドイツ連邦から駆逐することであった。ケーニヒグレッツ戦闘に勝利したモルトケは敗軍を追撃して首都を占領しようと主張したが、ビスマークは断固として反対し、目的はすでに達せられた。これ以上墺国に忘れ難き屈辱を与えることは、この国を仏国の味方にすることである。この戦争後には必ず対仏戦争がある。この対仏戦争のとき墺国を味方にするためには寛大な条件をもって講和するほかない。そこでビスマーク首相は万難を排して無割譲・無賠償の平和条約を結んだのである。この結果は普仏戦争のとき良き果実をもたらしたのである。

ビスマーク首相にとっては普仏戦争における政治的目的はドイツ統一であって、仏国の征服ではなかった。故にドイツ統一の妨害を除く程度に仏国を打てば足りるのである。それ以上この隣国に屈辱を与えて、永久の怨みを残すことは彼の目的ではなかった。それでセダンの戦勝後、直ちにパリに進撃せず、そこで講和をした方がよいとの腹案であった。しかしモルトケ参謀総長や軍の首脳たちははじめから仏主力軍の打倒・パリ占領を軍事目標にして作戦計画・遂行を敢行すると同時に、ビスマークには外交交渉に必要な軍事情報も特に与えなかったのである。作戦中モルトケは、「臣は陛下に今世紀における最大の勝利を慶賀す」と国王に申し上げたのである。1871年1月ヴェルサイユ宮殿においてプロイセン王はドイツ連邦を統一したドイツ皇帝に就任したけれども、その後、第1次・2次世界大戦の経過とフランス・ドイツ両国民の復讐の連鎖を考えたとき、クラウゼヴィッツの警告は現実になったと解すべきであろう。

モルトケ参謀総長は、1871年に配布した戦略に関する論文において、次の如く記録したのである。

政策はその目的の達成のために戦争を使用する。政策は戦争の開始及び終結に決定的に介入する。従って政策は戦争の経過中にはそれを拡大するか、またはより小さな成果をもって満足するかの際の自らの要求を保留する。この不確定の状態において、戦略はつねに与えられた手段によって一般に達成し得る中で最高の目標に向かってのみ努力を向けることができる。それ故戦略は政策に最も都合のよいように協力する。しかしそれは政策の目的についてだけであって、行動においては全く政策から独立している⁴⁰。

前述した如く、クラウゼヴィッツの見解によれば、政策は戦争の開始・遂行それから講

和に到るまでの主宰者であるが、戦争はその手段であると同時に、政治的交渉の継続に他ならないというのが彼の基本思想である(学b項)。従ってモルトケの見解はクラウゼヴィッツの基本思想に違背すると同時に、モルトケがクラウゼヴィッツの忠実な弟子・後継者であるとは言い難いであろう。モルトケの見解は19世紀後半からドイツ参謀本部の基本的思考方式として定着してしまっただけである。ドイツのためには不幸であったが、戦略において政治的問題に対する断固たる軍事的統制の要求に対し民間政治指導者たちは抵抗なしにこれを受諾したのである。皇帝カイザーヴィルヘルム2世が言った如く、「戦略が話をしてもよいと許可するまで、政策は戦争中その口を閉じねばならない」⁴¹と。

ソ連の捕虜収容所で死亡したフォン・クライスト元帥は、1945年に一度イギリス軍の捕虜になっていたが、リデル・ハートに対して、「われわれの世代、つまり私が陸軍大学に学んだり参謀将校であった時代には、すでにクラウゼヴィッツの教義は忘れられてしまっていた。彼の文章は引用されていたが、その著作を根本的に研究することはもはや行われていなかった。取り上げられたのは彼の戦争に関する哲理よりも、運用上の教義でありこれだけが重視された。クラウゼヴィッツが『戦争は他の手段をもってする政策の継続である』といっているのは、戦争においては政治的要素が軍事的要素よりも重要であることを意味するのであったが、軍事的成果のみによって政治的問題を解決し得るであろうと考えたのが、ドイツの錯誤であった」⁴²と告白している。

モルトケは軍事作戦によるフランス軍の打倒・撃滅による勝利の方策は知っていても、戦争の政治的目的と戦後隣国との平和維持の問題に関しては考えが及ばなかったようである。彼以後のドイツの軍部はクラウゼヴィッツの基本思想とは反対するばかりか、放棄を意味するのであった。従って彼等は絶対戦争観と統帥権の独立による軍国主義、戦争それから国家の破滅に到ったと解するのである。

3 日本の参謀本部

明治陸軍の軍政に絶大な貢献をした桂太郎(後に大将、内閣総理大臣)は、普仏戦争終結直前の頃およびその後の数年間にわたってドイツに学び、また軍令上の代表者川上操六(後の大将、参謀総長)も前後2回の留学によりドイツ参謀本部で実際の勤務を体験し、この間モルトケの指導を受けたのである⁴³。

1874年陸軍省の外局として参謀局が設置されたが、1878年陸軍省から独立した参謀本部の設置が実現し、参謀本部条例が制定された。この条例にともなう陸軍職制制定等の改正によって、陸軍部内で軍政と軍令が分離され、軍令事項は陸軍卿の権限が及ばないものとされた結果、軍令事項は内閣の権限外とされ、文民統制の原則は最終的に崩れた。これ

がいわゆる統帥権の独立である。このことが単に用兵作戦に限定されたならば問題はなかったけれども、拡大解釈することにより軍令が軍政を蚕食していったのである。例えば、兵力事項はクラウゼヴィッツの『戦争論』⁴⁴、また憲法学理の上に於いても軍政事項であって、軍令事項でないのが通説であるのに反して、軍部はこれを軍令事項であって、軍政事項でないとの見解をとった。荒木陸相は「兵力の決定は大権に属するもので、その兵力量は国防用兵上に絶対必要な要素であるから、統帥の幕僚長たる参謀総長及び軍令部長がこれを立案し、その決定はこの帷幄機関を通じて行われるものと信ずる」⁴⁵としたのである。

猪木正道氏の論評によれば、明治憲法では第11条に「天皇は陸海軍を統帥す」と定められており、第12条は「天皇は陸海軍の編制及び常備兵額を定む」と規定している。第11条の天皇大権を統帥または軍令大権といい、第12条のそれを兵制・編制または軍政大権と称することは周知の通りである。ところが明治憲法第55条は、「国務各大臣は天皇を輔弼しその責に任す」と明記している。この憲法第55条に定められた国務大臣の輔弼権には制限がなく、軍令事項にも及ぶというのが、明治憲法学界の両巨頭、穂積八束教授および美濃部達吉教授の解釈であった。この解釈通りに明治憲法が運用されていれば、陸軍大臣は陸軍の軍令・軍政大権について天皇を輔弼するわけであり、海軍大臣についても同様の輔弼が行われることになる。したがって「統帥権の独立」という美名の下に軍部が政府から離れて独走し、暴走する弊害は起こりえなかったはずである⁴⁶。

統帥権の独立は軍部の政治的勢力の増大をうながし、軍事優先の国家構造に発展して軍国主義にならざるをえないのである。それと同時に政治家の国防への関心をうすめ、結局国家戦略の不在をもたらす結果になったのである。

ところで、このドイツ軍事学の習得については、だいたい二つの主要系統が認められる。第一の系統は、桂太郎、川上操六、田村怡与造など、最初から直接ドイツにおいてモルトケやワルデルゼーその他に親しく接してその思想的影響を受けたひとびと。第二の系統は東条英教、井口省吾など陸軍大学にあってメッケルをつうじて近代兵学の理論と技術とを注入されたひとびと、がそれである⁴⁷。

川上操六は1886年、再度のドイツ派遣を命ぜられ、それ以後およそ1カ年半にわたって、その軍事組織と戦略戦術の特質を研究することになった。彼はドイツ参謀本部の機能を調査し、それと関連して用兵作戦の原理を学んだ。彼は大山陸軍大臣に送った書簡に、「今は諸科の戦術を聴講し、また図上対策を学習し、出ては実地対策、即ち参謀旅行演習をなし、その他各隊の演習及び検閲に陪場し、ついに秋季近衛大演習に到る。これをもって先ず戦術関係はぼ学了するを得たり」と、報告している。のちに川上の手足となって活躍した田村怡与造は、1883年「兵学一般研究のため」ドイツ留学を命ぜられ、1888年に帰朝するまで5年有余の長いあいだ、ドイツ軍事学の全分野を研究し、またドイツでも難解で知ら

れたクラウゼヴィッツの『戦争論』を直接把握しようと努力したのである⁴⁸。

川上がドイツでクラウゼヴィッツの『戦争論』を研究したかどうかは判然としないが、彼は在独期間が短いので参謀本部の実際の運営の問題に力を注ぎ、軍事理論の研究には時間的余裕があまりなかったであろう。しかし彼は日本の参謀本部の基礎をかため、日清戦争の作戦を成功裏に遂行し、日露戦争の全計画の土台を築いたことは彼の功績である。

一方、田村にはクラウゼヴィッツの『戦争論』をドイツで医学を研究していた森鷗外が訳して講じたが、田村の関心は戦争哲学よりも戦争術（戦略・戦術）分野であったと推定するのである。日本でクラウゼヴィッツの『戦争論』の翻訳は1886年に着手して途中一時中断したこともあるが、1903年に完訳・刊行された。オランダでは1846年、フランスでは1853年、英国では1873年、米国では1943年に『戦争論』が翻訳・出版されたのを見ると、ドイツの隣接国でない日本の熱意は驚くべきことであろう。

モルトケ門下の逸才メッケル参謀少佐の陸大での在任は1885年3月から1888年3月にいたる満3カ年にわたったが、彼の指導によって陸軍のフランス式軍制をドイツ式に改革整備したばかりか、陸大の教育を戦術・作戦中心の教育に変換したのである。彼の戦術教育の特色は、(1) 精神主義であること、(2) 攻撃重視の思想であり、併せて健兵対策を主眼としていること、(3) 実戦的な戦術・戦略を重視し、現地戦術による教育を主眼としたこと、(4) 戦史を重視したこと等である⁴⁹。

メッケルが陸大で重点においたのは現地戦術、特に参謀演習旅行であり、実地について教育する方法によって即効性のある実務本位の実用主義であった。後年彼は日本における戦争術教育に関して、「私は他のすべてのドイツ士官とおなじように、意識的にも無意識的にもクラウゼヴィッツの精神にしたがって教育した。クラウゼヴィッツこそは、ナポレオン戦争から生まれてきた戦争理論の建設者なのである。近代的意識をもって今日戦争を遂行し、また戦争を教授しようとするものは、何びとであろうと（たとえ、かれがそれを意識しないことがあっても）、クラウゼヴィッツのうえに基礎をおいているのだということを、私は主張する」と人に語っている⁵⁰。

しかしモルトケを親玉とするドイツ参謀本部の首脳と弟子たちは、絶対戦争の立場から敵主力軍の打倒・撃滅を軍事目標とし、それからこれを遥かにとび越えて戦争目的にまで拡大解釈する作戦第一主義を軍事伝統として堅持し、戦勝の方策には熱意をもっていたが、「戦争とは何か」、即ち戦争哲学には興味があまりなかったのである。特に戦争とは他の手段を用いる所の政治的交渉の継続に過ぎないし、また政策が戦争を生んだのだから主宰者であり、戦争は手段に過ぎない、というクラウゼヴィッツの基本思想を放棄することにより、モルトケはクラウゼヴィッツの弟子・後継者とは言い難いのであるが、メッケルはこのような問題を理解していたであろうか？彼は戦争理論の基礎的な学問研究の重要性を教

えたであろうか？クラウゼヴィッツのもっとも狙いとした政策と戦争の主従関係をおりこんだ戦争理論の理解は、メッケル自身にとっても理解し難い内容であったが故に、彼の陸大での教育は作戦・戦術分野に止まっていたと解するのである。したがって、「残念ながら日本の軍人にはクラウゼヴィッツの『戦争論』のもっとも基礎的で根本的な理論を理解するだけの素養がなかった。『戦争論』はたんなる戦術の教科書として、その各部分がつまみ食いされたにすぎなかった」⁵¹のも当然であるし、また日本の参謀本部は『戦争論』を作戦・戦術の教科書として大陸侵略に活用したと言っても過言でないであろう。それから陸・海軍には戦術・作戦は存在しても、日本の国軍としての戦略（軍事）が存在しなかった、と言うことは反省すべき問題であろう。

周知の如く、明治以来陸軍はプロイセンドイツ式を、海軍は英国式に基づいて軍事理論・兵制等を採用したのであるが、地政学上島国である日本の陸軍は果してドイツ式を採用すべきであったろうか？

世界の進運に立ちおくれたわが国として、ヨーロッパ一流の陸軍国から学ぶべきものは多々あったこと疑いないにしても、兵器やその操法訓練を別として兵学思想や兵制の根本までも鵜呑みにしたことは、必ずしも適切ではあり得なかった。日露戦争までの時期はさて措くとして、その後の一人前として列強の仲間入りをした時代以降においては、当然わが国の地位、特色、伝統、環境に即応する戦略思想の創設・展開に邁進すべきものであった。而うして戦略の観点に立ってこれを見るに、わが国のそれは大陸接壤国であるドイツ・フランスのそれよりもむしろ地位境遇において相似の関係にあるイギリスのそれを、換言すれば外交政略を主軸として戦争をその羽翼に抱えこんだそれに学ぶところが多かったのではなかろうか？⁵²

これは日本の国防に関する基本的あり方に対する反省と教訓をひかえめに表現した傾聴に値する見解であると筆者は考えるのである。

おわりに

クラウゼヴィッツの『戦争論』が刊行されて160余年の歳月が流れたにもかかわらず、いまだに彼の著書が難解である理由は彼の方法論に潜んでいるようである。即ちドイツ観念論哲学の知識がなくては理解し難いであろう。例えば、「戦争はもっぱら悟性の領域に属する」とは、彼の戦争理論のキーワードであることを究明した。また誤解されている理由は、観点がまったく異なる絶対戦争と現実戦争の混作であり、彼は後年現実戦争論者と

して全作品を修正する予定であったが、突然の死によって達成されなかった未完成作品であり、このことを「覚書」に書き残したにもかかわらず研究者たちが見逃していることに原因があるであろう。

クラウゼヴィッツが絶対戦争論者から現実戦争論者に変身した理論的根拠は、悟性による戦例の「事実」と戦争術において、「経験」は哲学的真理よりも重要であることに基因するのである。現実戦争において、戦争は他の手段を用いるところの政治的交渉の継続に過ぎず、また戦争そのものの法則に従うのではないと言うのが、クラウゼヴィッツ戦争理論の独創的・革命的に深奥な基本思想であり、これは、その後軍首脳達にはなかなか理解され難い内容であった。

1821年プロイセン参謀総長は戦争事項に関して国王の最高顧問となるにつれ、戦争の準備・遂行において参謀本部に軍事の指導権が与えられたのである。これが即ち、統帥権の独立である。特にモルトケ参謀総長は普仏戦争において示した如く絶対戦争観の立場から敵軍の打倒・撃滅の行動においては全く政策から独立している、との立場をとり、また戦争哲学にはあまり関心がなかったようである。従って、モルトケをクラウゼヴィッツの忠実な弟子または後継者と呼ぶのは間違った見解であり、絶対戦争観と統帥権の独立が手を組むと軍国主義に陥らざるを得ないことを知るべきであろう。

日本の参謀本部はモルトケのドイツ参謀本部から、参謀本部の組織・運営、統帥権の独立、絶対戦争観による作戦・戦術等を学んだのであるが、クラウゼヴィッツの現実戦争観による政策と戦争のあり方等、即ち、戦争哲学の研究を疎かにしたのである。その結果は、歴史が示したように日本の軍国主義・侵略戦争・敗戦の道を辿ったと解するのである。従ってわれわれはクラウゼヴィッツ『戦争論』の真意を掴むためヴェルナー・ハールヴェークの見解（注10の本文）を思い出して、いまからもっともっと努力すべきであろう。

¹ 大江志乃夫『日本の参謀本部』（中央公論社、1985年）8-9頁。

² クラウゼヴィッツ『戦争論』上巻、馬込健之助訳（岩波書店、1933年）23頁。

³ 小山弘健『軍事思想の研究』（新泉社、1970年）101、106頁。

⁴ Peter Paret ed., *Makers of Modern Strategy* (Princeton, N.J.: Princeton University Press, 1986), p. 297.

⁵ 軍事理論 (military theory) とは軍事問題に関する研究と、その概念、カテゴリー、命題、法則または一般理論を含むのである。昔の軍事問題研究の焦点は「戦争とは何か?」、「どうやって戦勝するか?」の二つの問題であった。Julian Lider, *Military Theory* (London: Gower Publishing Company, 1993), pp. 1-2.

⁶ Peter Paret, *Clausewitz and the State* (London: Oxford University Press, 1976), p. 69.

⁷ B. H. Liddell Hart, *Strategy* (New York: Frederick A. Praeger, 1954), pp. 352-353.

⁸ J. F. C. Fuller, *The Conduct of War* (New Brunswick: Rutgers University Press, 1961), p. 60.

⁹ Herbert Rosinski, *The German Army* (New York: : Frederick A. Praeger, 1966), p. 110.

- ¹⁰ クラウゼヴィッツ協会編『戦争なき自由とは』（日本工業新聞社、1982年）41頁。
- ¹¹ Clausewitz, ON WAR, trans. by O. J. Matthijis Jolles, p. 18.
- ¹² Michael, I. Handel ed., Clausewitz and Modern Strategy (London: Frank Cass & Co. Ltd. 1986), p. 217.
- ¹³ Paret, Clausewitz and the State, p.151. Peter Paretによれば、ドイツ観念論哲学や後期啓蒙主義の美学理論を基礎にしているように思われる、と。
- ¹⁴ クラウゼヴィッツ協会編『戦争なき自由とは』441-442頁。
- ¹⁵ Paret, Clausewitz and the State, pp. 148-149.
- ¹⁶ この内容に関しては、李 鍾學「クラウゼヴィッツ『戦争論』翻訳に関する断想—戦争の三位一体に関して—」（『日本クラウゼヴィッツ学会報』8号、2003年）6-14頁を参照。
- ¹⁷ Clausewitz, ON WAR, trans. by J. J. Graham (New York: Barnes & Noble, INC. 1956), VOL.1, p. 26.
- ¹⁸ Clausewitz, ON WAR, trans. by O. J. Matthijis Jolles, p. 18.
- ¹⁹ クラウゼヴィッツ『戦争論』上巻、馬込訳、80頁。
- ²⁰ クラウゼヴィッツ『戦争論』上巻、篠田訳、62頁。
- ²¹ Clausewitz, ON WAR, trans. by Howard and Paret, p. 89.
- ²² クラウゼヴィッツ『戦争論』金洪喆訳（三省出版社、1977年）76頁。
- ²³ クラウゼヴィッツ『戦争論』柳済昇訳（チェク セ サング、1998年）58頁。
- ²⁴ カント『純粹理性批判』篠田英雄訳（岩波書店、1961年）。訳文の末尾の括弧内の数字は原版の丁付けである。
- ²⁵ 中埜 肇『弁証法』（中央公論社、1994年）を主として参考にした。
- ²⁶ ヘーゲル『小論理学』上、松村一人訳（岩波書店、1997年）245-246頁。
- ²⁷ ゲルハルト・リッター『政治と軍事』新庄宗雅訳（新栄堂、1985年）230頁。
- ²⁸ Harry G. Summers, Jr., On Strategy (Novato, CA: Presido Press, 1983), pp. 18-19.
- ²⁹ ドイツでは1870年以後に、軍国主義 (militarism) とは、国家生活において、文民に対する軍人の支配、軍事的要求の過度の優越、軍人的思考・精神・理念および軍事的価値尺度の強調、これらのことを意味するようになった。また一方では福利と文化とをなおざりにしつつ、他方では軍事目的のため国民に過重な負担を課すこと、また国家の最良の人的資源を非生産的な軍事奉仕に消費することを意味するようになった。Alfred Vagts, A History of Militarism (New York: The Free Press, 1967), p. 14.
- ³⁰ Michael I Handel, Masters of War (London: Frank Cass & Co. Ltd., 1992), p. 18.
- ³¹ 郷田 豊『クラウゼヴィッツの生涯』（日本工業新聞社、1982年）190頁。
- ³² Politikには政治と政策の意味がある。政治とは国家の主権者がその領土を統治することであり、政策は国家が国家の利益と国民の幸福を増進しようとする政治のやり方、政治上の方策等である。従って、ここでは政策と訳した方が適切であると考ええる。
- ³³ Michael I. Handel, Masters of War (1992) は、『戦争論』が混作であることを度外視したことに問題点がある。『日本クラウゼヴィッツ学会報』94号（1995年10月31日号）を参照。
- ³⁴ 例えばVagtsはクラウゼヴィッツを絶対戦争論者と誤解している。A History of Militarism, p. 185.
- ³⁵ Summers Jr., On Strategy, p. 112.
- ³⁶ 1951年4月19日議会での演説。Douglass MacArthur, Reminiscences (New York: McGraw-Hill, 1964), p. 404.
- ³⁷ クラウゼヴィッツ『戦争論』下巻、篠田訳、324頁。
- ³⁸ 伊藤正徳『軍閥興亡史』2巻（文芸春秋社、1958年）52頁。
- ³⁹ Edward M. Earle, ed., Makers of Modern Strategy (Princeton, N. J.: Princeton University Press, 1943), p. 174.
- ⁴⁰ Handel ed., Clausewitz and Modern Strategy, p. 227.
- ⁴¹ Ibid., pp. 25-26.

- ⁴² B. H. Liddell Hart, *The Other Side of The Hill* (London: Panther Book, 1956), p. 214.
- ⁴³ 浅野祐吾「近代日本におけるクラウゼヴィッツの影響」クラウゼヴィッツ協会編『戦争なき自由とは』521頁。
- ⁴⁴ 「絶対的兵力の程度を定めるのは政府である」(企-8)。
- ⁴⁵ 松下芳男『明治軍制史論』下(図書刊行会、1978年)314頁。
- ⁴⁶ 猪木正道『軍国日本の興亡』(中央公論社、1995年)85頁。
- ⁴⁷ 小山『軍事思想の研究』202頁。
- ⁴⁸ 同上、204-205頁。
- ⁴⁹ 上法快男編『陸軍大学校』(芙蓉書房、1973年)122-124頁。
- ⁵⁰ 小山『軍事思想の研究』207頁。
- ⁵¹ 大江志乃夫『日本の参謀本部』18頁。
- ⁵² 佐藤徳太郎『大陸国家と海洋国家の戦略』(原書房、1973年)30-31頁。
(元韓国国防大学院教授、日本クラウゼヴィッツ学会名誉会員)